

シンポジウム | シンポジウム | [シンポジウム6] R6年改定は私たちに何をもたらすのか？

シンポジウム6

R6年改定は私たちに何をもたらすのか？

座長：菊谷 武（日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック）

2024年6月29日(土) 13:10 ～ 14:10 第3会場 (中ホール)

企画：社会保険委員会

[SY6-3] 歯科における令和6年度保険改定のもたらすもの ～入院・入所患者さんへの歯科の関わりを中心に～

○糸田 昌隆¹ (1. 大阪歯科大学附属病院 口腔リハビリテーション科 大阪歯科大学 医療保健学部 口腔保健学科)

【略歴】

1988年 岐阜歯科大学卒業 歯科医院勤務

1990年 大阪歯科大学 補綴学第2講座入局

1995年 わかくさ竜間リハビリテーション病院 勤務（医長）

2005年 わかくさ竜間リハビリテーション病院 歯科・リハビリテーション科 診療部長

2017年 大阪歯科大学 医療保健学部 口腔保健学科 教授

大阪歯科大学附属病院 口腔リハビリテーション科 科長 教授

【抄録（Abstract）】

令和6年医療保険と介護保険の同時改訂が行われた。今回改定のポイントは以下の通りである。

1. 人材確保や賃上げへの対応。
2. リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進。
3. 質の高い在宅医療の推進。
4. かかりつけ歯科医機能の評価。
5. 新興感染症等に対応可能な歯科医療提供体制の構築。
6. 情報通信機器を用いた歯科診療、遠隔医療の推進。
7. 口腔疾患の重症化予防、口腔機能対応への充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進。

日本老年歯科医学会・社会保険委員会では今回の改定むけて、約2年間にわたり多くの議論がなされ、技術提案書の作成と提案がなされた。

今回、提出され保険収載となった事項を含め、上記2. リハビリテーション、栄養管理および口腔管理の連携・推進における回復期リハビリテーションへの関わり。3. 質の高い在宅医療の推進における緩和医療。7. 口腔疾患の重症化予防、口腔機能対応への充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進における医科歯科連携などの、病院と歯科の関わり、病院歯科における歯科の活動やインセンティブなどについて考察する。